

知っ得

なっとく

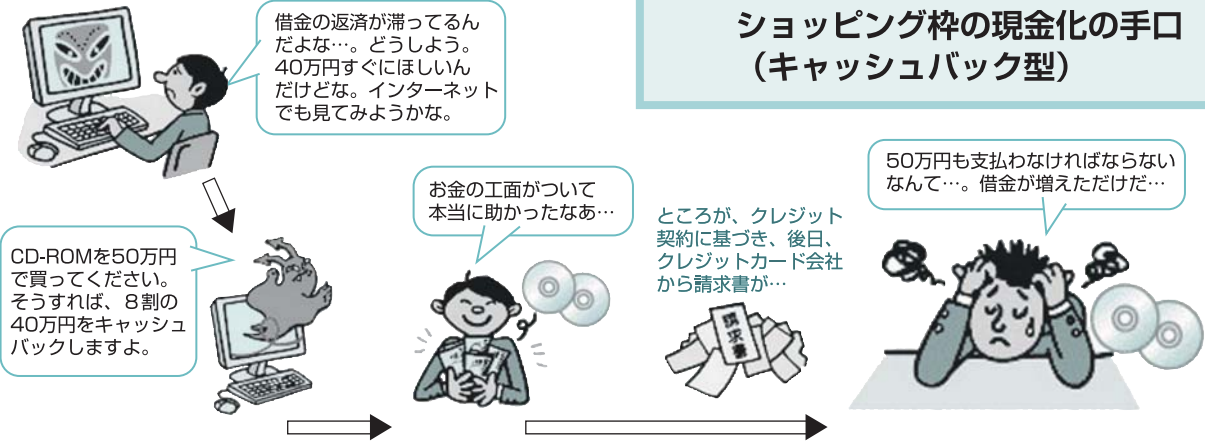
2014.2
No.185

クレジットカードのショッピング枠の現金化は絶対にダメ!!

近年、クレジットカードのショッピング枠の現金化によるトラブルが問題になっています。「ショッピング枠の現金化」とは、本来、商品やサービスを後払いで購入するために設定されているショッピング枠を、現金を入手することを目的として利用することです。

ショッピング枠の現金化は一時的な現金を得ることができても、結局は高金利の借金をしたのと同じで自身の債務を増やすこととなります。また、クレジットカード会社は規約によりこのような使い方を認めていないため、現金化に利用したクレジットカードは利用停止となる恐れがあります。**クレジットカードの現金化はクレジットカード契約違反です。絶対にしないようにしましょう!**

ショッピング枠の現金化の手口 (キャッシュバック型)



※この人が手にしたのはほとんど価値のないCD-ROMと現金40万円ですが、結局クレジットカード会社に支払わなければならないのは50万円ですので、**差し引き10万円の債務(借金)を負うこととなります!**

知っどかない!

クレジット契約は自分自身の信用問題です!

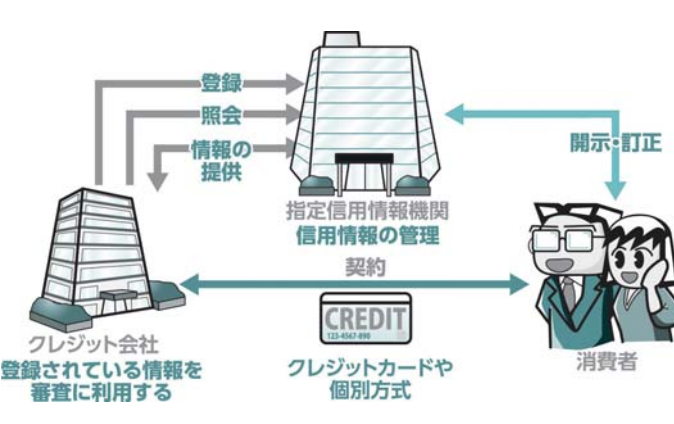
クレジット会社が一時的に立替払いをするのは、クレジット会社が消費者を信用しているからです。消費者がクレジット契約の申し込みをすると、クレジット会社は支払能力を審査するために、**指定信用情報機関**に照会をかけてその人の登録された情報を調査し、カード発行の可否や利用限度額などを判断しています。

指定信用情報機関とは?

法律により国の指定を受けて、各クレジット会社が登録する消費者のクレジットカードの利用状況を管理している機関のことです。

スマホの支払遅延に注意!!

スマートフォンを分割で買う契約は「実質0円」といってもクレジット契約であり、その支払を滞納すると、指定信用情報機関に記録が残ることになります。その影響により新たなクレジットカードやクレジット契約の申込が認められなくなる可能性がありますので、十分注意しましょう!



クレジット会社への支払いが度々遅れると、指定信用情報機関に延滞の情報が登録されます。そうなってしまうと消費者の信用は無くなり、その後のクレジット契約などの審査に通らなくなることがあります。収入と支出を考え、クレジットは計画的に利用しましょう。

なお、審査に通らなかった場合にクレジット会社はその理由を教えてくれません。しかし、消費者本人が指定信用情報機関へ開示請求することにより、自身の信用情報を確認することができます。

クレジット契約のしくみとルールを正しく理解して、 トラブルに遭わないようにしましょう!

消費生活のご相談

※借金問題の相談も受け付けています。

広島市消費生活センター
TEL082-225-3300

(消費生活相談用)

- 受付時間/10:00~19:00
- 火曜日と12月29日~1月3日は休み

広島市ホームページ
<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>

▶市民生活▶消費生活▶消費生活センターのご案内

消費生活センター研修室をご利用ください。

消費生活センターでは、消費者の自主活動の場として、アクア広島センター9階にある研修室を無料で提供しています。消費者グループの学習会や会合、地域団体の消費生活に関する講習会など、お気軽にご利用ください。

収容人員	40名(広さ約68平方メートル)
設備等	机・椅子、マイク、スピーカー、プロジェクター、スクリーンなど
利用制限	公安・風俗を害するおそれがある場合などは利用できません。

【申し込み・問い合わせ先】
広島市消費生活センター TEL082-225-3329

※空室状況をお電話でご確認のうえ、使用承認申請書を提出してください。
※利用希望日の前3か月を過ぎてからお申し込みください。